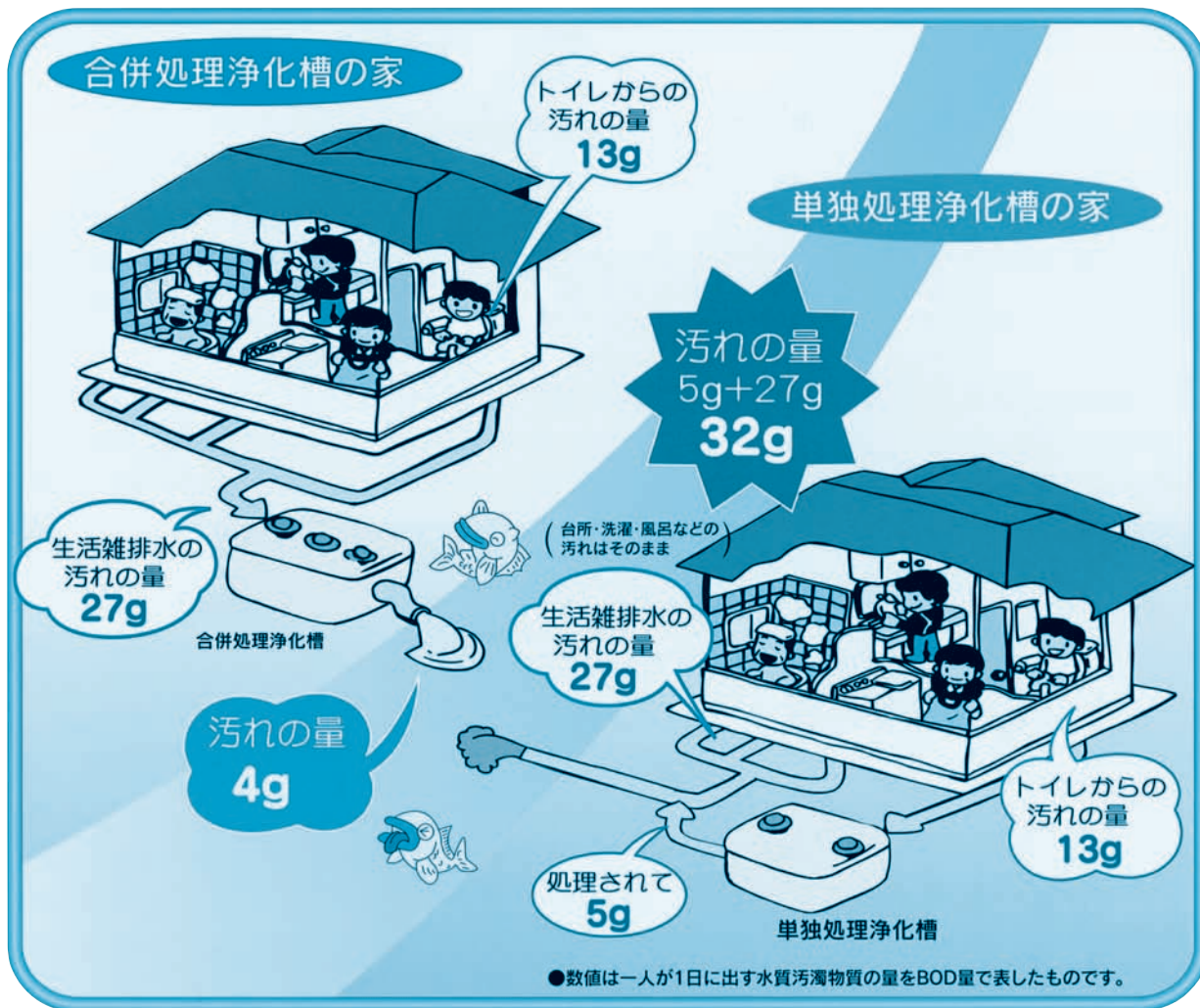


# あなたの家は合併処理浄化槽を設置していますか

合併処理浄化槽は、家庭から出る生活雑排水をすべてきれいに処理します。しかし、『単独処理浄化槽』を設置しているご家庭や、トイレが『くみ取り』のご家庭は、生活雑排水をそのまま流しています。

(合併処理浄化槽を設置した場合は、単独処理浄化槽を設置している場合に比べ、川などに放流される汚れの量が**8分の1**になります。  
又、くみ取り便所の家は、生活雑排水の汚れの量(27g)はそのまま流しているため、合併処理浄化槽を設置すると汚れの量は**7分の1**になります。)



●問い合わせ先●

社団法人 鹿児島県環境保全協会  
鹿児島市錦江町11-40  
☎099-223-3019

薩摩川内市 市民福祉部 環境課  
環境衛生グループ  
☎0996-23-5111 内線 2741・2742